

# ショートステイ料金表

平成27年4月1日改定

## ★個室（概算日額料金）

単位：円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)			滞在費	食費	(希望による)		日額
		基本料金	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援1	第1段階	601	25	19	490	300	120	250	1,805
	第2段階				490	390	120	250	1,895
	第3段階				1,310	650	120	250	2,975
	第4段階				1,800	1,550	120	250	4,365
要支援2	第1段階	749	25	19	490	300	120	250	1,953
	第2段階				490	390	120	250	2,043
	第3段階				1,310	650	120	250	3,123
	第4段階				1,800	1,550	120	250	4,513
要介護1	第1段階	784	25	19	490	300	120	250	1,988
	第2段階				490	390	120	250	2,078
	第3段階				1,310	650	120	250	3,158
	第4段階				1,800	1,550	120	250	4,548
要介護2	第1段階	831	25	19	490	300	120	250	2,035
	第2段階				490	390	120	250	2,125
	第3段階				1,310	650	120	250	3,205
	第4段階				1,800	1,550	120	250	4,595
要介護3	第1段階	895	25	19	490	300	120	250	2,099
	第2段階				490	390	120	250	2,189
	第3段階				1,310	650	120	250	3,269
	第4段階				1,800	1,550	120	250	4,659
要介護4	第1段階	949	25	19	490	300	120	250	2,153
	第2段階				490	390	120	250	2,243
	第3段階				1,310	650	120	250	3,323
	第4段階				1,800	1,550	120	250	4,713
要介護5	第1段階	1,003	25	19	490	300	120	250	2,207
	第2段階				490	390	120	250	2,297
	第3段階				1,310	650	120	250	3,377
	第4段階				1,800	1,550	120	250	4,767

## ★多床室（概算日額料金）

単位：円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)			滞在費	食費	(希望による)		日額
		基本料金	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援1	第1段階	636	25	19	0	300	120	250	1,350
	第2段階				370	390	120	250	1,810
	第3段階				370	650	120	250	2,070
	第4段階				450	1,550	120	250	3,050
要支援2	第1段階	797	25	19	0	300	120	250	1,511
	第2段階				370	390	120	250	1,971
	第3段階				370	650	120	250	2,231
	第4段階				450	1,550	120	250	3,211
要介護1	第1段階	860	25	19	0	300	120	250	1,574
	第2段階				370	390	120	250	2,034
	第3段階				370	650	120	250	2,294
	第4段階				450	1,550	120	250	3,274
要介護2	第1段階	911	25	19	0	300	120	250	1,625
	第2段階				370	390	120	250	2,085
	第3段階				370	650	120	250	2,345
	第4段階				450	1,550	120	250	3,325
要介護3	第1段階	974	25	19	0	300	120	250	1,688
	第2段階				370	390	120	250	2,148
	第3段階				370	650	120	250	2,408
	第4段階				450	1,550	120	250	3,388
要介護4	第1段階	1,028	25	19	0	300	120	250	1,742
	第2段階				370	390	120	250	2,202
	第3段階				370	650	120	250	2,462
	第4段階				450	1,550	120	250	3,442
要介護5	第1段階	1,083	25	19	0	300	120	250	1,797
	第2段階				370	390	120	250	2,257
	第3段階				370	650	120	250	2,517
	第4段階				450	1,550	120	250	3,497

※介護職員処遇改善加算 I（所定単位数の27/1000）が別途加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

★加算(介護保険 1割負担分)

項目	対象		金額(円)	内容
	介護	予防		
夜勤職員配置加算	○	○	25 (1日につき)	厚生労働大臣が定める基準を上回る夜勤職員(看護職員又は介護職員)を配置している施設に加算されます。
サービス提供体制強化加算 I 1	○	○	19 (1日につき)	施設介護職員の内、介護福祉士が60%以上配置されている施設に加算されます。
介護職員処遇改善加算 I	○	○	所定単位数の 27/1000	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして大津市長に届け出た指定(介護予防)短期入所療養介護事業所が、指定(介護予防)短期入所療養介護を行った場合、所定単位数に加算されます。
個別リハビリテーション実施加算	○	○	251 (1日につき)	理学療法士等が利用者に対して20分以上の個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます。
緊急短期入所受入加算	○		94 (1日につき)	利用者の状態や家族等の事情により、緊急的に短期入所療養介護を行った場合、利用を開始した日から起算して7日間を限度として加算されます。
若年性認知症利用者受入加算 1	○	○	126 (1日につき)	若年性認知症利用者に対して個別に担当者を定め、その者を中心に利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算されます。
重度療養管理加算 1	○		126 (1日につき)	要介護4又は要介護5の利用者に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ療養上必要な処置を行った場合に加算されます。
送迎加算	○	○	193 (片道につき)	利用者の居宅と施設との間の送迎を行う場合に加算されます。
療養食加算	○	○	24 (1日につき)	医師により疾患治療の手段として発行された食事せんに基づき、療養食を提供した場合に加算されます。
緊急時治療管理 1	○	○	534 (月3日限度)	利用者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

★その他の料金(介護保険外 実費負担分)

項目	対象		金額(円)	内容
	介護	予防		
理美容代	○	○	3,200 ~ 8,000	業者による移動散髪の利用代金
テレビ貸し出し使用料	○	○	150 (1泊につき)	居室テレビの貸し出しを利用された場合の料金(消費税込み)
テレビ持ち込み料	○	○	100 (1泊につき)	居室テレビを持ち込まれた場合の料金(消費税込み)
特別な食事代	○	○	実費	ご利用者の状態により補助食品を提供した場合の料金